

令和4年4月20日

野木町農業委員会第22回総会 会議録

野木町農業委員会

野木町農業委員会第22回総会 会議録

1. 開催日時 令和4年4月20日（水）午前10時招集
2. 開催場所 野木町役場 新館2階 大会議室
3. 出席委員 9名
 - 会長 9番 黒 須 市 郎
 - 会長職務代理者 7番 田 村 良 実
 - 委員 1番 鈴 木 誠 2番 柿 沼 誠
 - 3番 古 澤 清一郎 4番 渡 邊 初 枝
 - 5番 針 谷 盛 也 6番 須 田 啓 一
 - 8番 館 野 アサ子
4. 事務局職員 小沼事務局長・田宮庶務農地係長・尾崎主事
5. 付議案件
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 非農地証明願について
 - 議案第3号 農地利用集積計画の策定について
 - 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について
 - 報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書の受理報告について
 - 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理報告について
 - 報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について
 - 報告第5号 農業経営責任者変更届の受理報告について
6. その他

「 議 事 」

- 事務局 開会を宣言（午前10時）
- 議長 あいさつ及び出席委員数の報告及び総会成立宣言を行う。
議事に入る前に、議事録署名人指名について会議に諮った。
（異議なしの声あり）
異議なしの声を受け、議席番号3番 古澤清一郎委員、4番 渡邊初枝委員を指名した。書記には、尾崎主事を指名した。
議事に入る旨を告げる。議事に入る旨を告げる。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局の説明を求めた。
- 事務局 議案第1号 受付番号86について説明。
- 受付番号86
野木 1筆 272㎡ 登記簿・現況ともに畑
譲渡人 A氏
譲受人 B氏
権利の移転 売買による所有権移転
事由の概要 農業経営規模拡大のため
- 議長 野木地区担当調査員の報告を求めた。
- 1番委員 4月11日、3番委員、地元担当の7番委員、地元推進委員とA氏立会のもと現地調査を行いました。
B氏は非農家であり今後農地の管理が困難であるため、野木地区の米麦農家であるA氏に相談したところ譲受もらえる運びとなったため本申請にいたったとのことであった。なお、本申請地には野菜を作付け予定である。許可にあたっては何ら問題ないと思われまますので、ご審議お願いします。
- 議長 質疑はないか諮った。（質疑なし）地元委員の意見を求めた。
- 7番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思われまます。
- 議長 質疑はないか諮った。（質疑なし）
質疑がないため、議案第1号 受付番号86について許可することに賛

成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、受付番号1について事務局の説明を求めた。

事務局 受付番号1について説明。

受付番号1

佐川野 1筆 2, 144 m² 登記簿・現況ともに田

譲渡人 C氏

譲受人 D氏

権利の移転 売買による所有権移転

事由の概要 農業経営規模拡大のため

議長 佐川野地区担当調査員の報告を求めた。

4番委員 1月14日、6番委員、地元担当の8番委員、地元推進委員とD氏立会のもと現地調査を行いました。

D氏は佐川野地区で13ha作付けを行っている有機農業者である。本申請地は以前から作付けを行っており、C氏とD氏の間では、佐川南土地改良が実施されるときから売買を行う予定となっていたため、本申請にいたったとのことでありました。

許可にあたっては何ら問題ないと思われまますので、ご審議お願いします。

議長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

8番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思われまます。

議長 質疑はないか諮った。(質疑なし)

質疑がないため、議案第1号 受付番号1について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)

全員賛成と認め許可することを告げた。

次に、議案第2号 非農地証明願について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第2号 受付番号2について説明。

受付番号2

佐川野 1筆 138㎡ 登記簿 畑・現況 宅地

願出人 E氏

事由の概要 昭和46年頃より住宅敷地として隣接する住宅敷地（佐川野1735番2、1735番10）と一体的に利用しているため。

議長 佐川野地区担当調査員の報告を求めた。

6番委員 4月14日、4番委員、地元担当の8番委員、地元推進委員と代理人立会のもと現地調査を行いました。

願出地は昭和46年頃より住宅敷地として一体的に利用していたことの証明願であり、以前、農業振興地域からの除外申請があった場所です。

航空写真等を見てもわかるように昭和46年頃より住宅敷地として利用していたことがわかるため、許可にあたっては何ら問題ないと思われまので、ご審議をお願いします。

議長 質疑がないか諮った。（質疑なし）地元委員の意見を求めた。

8番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思われま。

議長 他に質疑はないか諮った。（質疑なし）

質疑がないため、議案第2号 受付番号2について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。（全員挙手）

全員賛成と認め許可することを告げた。

次に、受付番号3について事務局に説明を求めた。

事務局 受付番号3について説明。

受付番号3

野木 1筆 634㎡ 登記簿 畑・現況 宅地

願出人 F氏

事由の概要 昭和45年10月以前より工場敷地として使用しており、現在は当時の建物を住宅の倉庫として利用し、住宅敷地として利用している。

議 長 野木野地区担当調査員の報告を求めた。

3 番委員 4月11日、1番委員、地元担当の7番委員、地元推進委員と代理人立会のもと現地調査を行いました。
願出地は、以前に農業振興地域からの除外申請が出された場所であり、昭和45年10月以前より工場敷地として使用しており、現在は当時の建物を住宅の倉庫として利用し、一体的に住宅敷地として利用されていました。
ご審議をお願いします。

議 長 質疑がないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

7 番委員 調査員の報告のとおりですので、ご審議をお願いします。

議 長 他に質疑はないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第2号 受付番号2について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、議案第3号 農地利用集積計画の策定について事務局の説明を求めた。

事 務 局 議案第3号 農地利用集積計画の策定について説明。

整理番号4-10

新 規 南赤塚 1筆 846㎡ 現況 田
設定をする者 G氏
設定を受ける者 H氏
利用権の種類 使用貸借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年3月30日

整理番号4-11

更 新 南赤塚 2筆 2,297㎡ 現況 田
設定をする者 G氏
設定を受ける者 I氏
利用権の種類 貸借権
期 間 令和4年5月1日から令和9年4月30日
借 賃 10aあたり米1俵

借賃の支払時期 毎年10月30日までに支払い

整理番号4-12

新規中谷 1筆 495㎡ 現況 田
設定をする者 J氏
設定を受ける者 K氏
利用権の種類 使用貸借権
期間 令和4年5月1日から令和9年4月30日

整理番号4-13

更新野渡 1筆 842㎡ 現況 田
設定をする者 L氏
設定を受ける者 M氏
権利の種類 使用貸借権
期間 令和4年5月1日から令和14年4月30日

整理番号4-14

新規川田 1筆 1,790㎡ 現況 田
移転をする者 N氏
移転を受ける者 O氏
利用権の種類 所有権
対価 537,000円
対価の支払期限 令和4年5月31日

整理番号4-15

新規川田 2筆 計532㎡ 現況 田
設定をする者 P氏
設定を受ける者 O氏
権利の種類 使用貸借権
期間 令和4年5月1日から令和14年12月31日

整理番号4-16

新規川田 2筆 計9,284㎡ 現況 田
設定をする者 Q氏
設定を受ける者 O氏
利用権の種類 賃借権
期間 令和4年5月1日から令和9年3月31日

借 賃 全面積で22,000円
借賃の支払時期 毎年12月末日までに支払い

整理番号4-17

新規川田 1筆 2,726㎡ 現況 田
設定をする者 R氏
設定を受ける者 O氏
利用権の種類 賃借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年12月31日
借 賃 全面積で米210kg
借賃の支払時期 毎年11月末日までに支払い

整理番号4-18

新規南赤塚 1筆 935㎡ 現況 田
設定をする者 S氏
設定を受ける者 O氏
利用権の種類 使用貸借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年12月31日

整理番号4-19

新規川田 1筆 2,370㎡ 現況 田
設定をする者 T氏
設定を受ける者 O氏
利用権の種類 使用貸借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年12月31日

整理番号4-20

新規川田 1筆 347㎡ 現況 田
設定をする者 V氏
設定を受ける者 O氏
利用権の種類 賃借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年12月31日
借 賃 全面積で米20kg
借賃の支払時期 毎年11月末日までに支払い

整理番号4-21

新規川田 2筆 3,454㎡ 現況 畑

設定をする者 V 氏
設定を受ける者 O 氏
利用権の種類 賃借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年12月31日
借 賃 全面積で米150kg
借賃の支払時期 毎年11月末日までに支払い

整理番号4-22

新規川田 1筆 1,819m² 現況 田
設定をする者 W 氏
設定を受ける者 O 氏
利用権の種類 賃借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年12月31日
借 賃 全面積で米60kg
借賃の支払時期 毎年11月末日までに支払い

整理番号4-23

新規川田 1筆 1,715m² 現況 畑
設定をする者 X 氏
設定を受ける者 O 氏
利用権の種類 賃借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年12月31日
借 賃 全面積で米60kg
借賃の支払時期 毎年11月末日までに支払い

整理番号4-24

新規川田 2筆 計3,246m² 現況 畑
設定をする者 Y 氏
設定を受ける者 O 氏
利用権の種類 賃借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年12月31日
借 賃 全面積で16,500円
借賃の支払時期 毎年12月末日までに支払い

整理番号4-25

新規川田 1筆 1,379m² 現況 田
設定をする者 Z 氏

設定を受ける者 O 氏
利用権の種類 賃借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年12月31日
借 賃 全面積で6,900円
借賃の支払時期 毎年12月末日までに支払い

整理番号4-26

新規川田 2筆 計3,228㎡ 現況 田および畑
設定をする者 AA 氏
設定を受ける者 O 氏
利用権の種類 賃借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年12月31日
借 賃 全面積で11,300円
借賃の支払時期 毎年12月末日までに支払い

整理番号4-27

新規川田 1筆 827㎡ 現況 畑
設定をする者 AB 氏
設定を受ける者 O 氏
利用権の種類 賃借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年12月31日
借 賃 全面積で4,200円
借賃の支払時期 毎年12月末日までに支払い

整理番号4-28

新規川田 2筆 計3,137㎡ 現況 田および畑
設定をする者 AC 氏
設定を受ける者 O 氏
利用権の種類 使用賃借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年12月31日

整理番号4-29

新規川田 5筆 計4,051㎡ 現況 田
設定をする者 AD 氏
設定を受ける者 O 氏
利用権の種類 使用賃借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年12月31日

整理番号4-30

新規川田 4筆 計7,353㎡ 現況 田および畑
設定をする者 AE氏
設定を受ける者 O氏
利用権の種類 賃借権
期間 令和4年5月1日から令和14年12月31日
借賃 全面積で36,185円
借賃の支払時期 毎年12月末日までに支払い

整理番号4-31

新規川田 2筆 計532㎡ 現況 田
設定をする者 O氏
設定を受ける者 AF氏
権利の種類 使用賃借権
期間 令和4年5月1日から令和14年12月31日

整理番号4-32

新規川田 2筆 計9,284㎡ 現況 田
設定をする者 O氏
設定を受ける者 AF氏
利用権の種類 賃借権
期間 令和4年5月1日から令和9年3月31日
借賃 全面積で22,000円
借賃の支払時期 毎年12月末日までに支払い

整理番号4-33

新規川田 1筆 2,726㎡ 現況 田
設定をする者 O氏
設定を受ける者 AF氏
利用権の種類 賃借権
期間 令和4年5月1日から令和14年12月31日
借賃 全面積で米210kg
借賃の支払時期 毎年11月末日までに支払い

整理番号4-34

新規南赤塚 1筆 935㎡ 現況 田

設定をする者 O 氏
設定を受ける者 AF 氏
利用権の種類 使用貸借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年12月31日

整理番号4-35

新規川田 1筆 2,370㎡ 現況 田
設定をする者 O 氏
設定を受ける者 AF 氏
利用権の種類 使用貸借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年12月31日

整理番号4-36

新規川田 1筆 347㎡ 現況 田
設定をする者 O 氏
設定を受ける者 AF 氏
利用権の種類 賃借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年12月31日
借 賃 全面積で米20kg
借賃の支払時期 毎年11月末日までに支払い

整理番号4-37

新規川田 2筆 3,454㎡ 現況 畑
設定をする者 O 氏
設定を受ける者 AF 氏
利用権の種類 賃借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年12月31日
借 賃 全面積で米150kg
借賃の支払時期 毎年11月末日までに支払い

整理番号4-38

新規川田 1筆 1,819㎡ 現況 田
設定をする者 O 氏
設定を受ける者 AF 氏
利用権の種類 賃借権
期 間 令和4年5月1日から令和14年12月31日
借 賃 全面積で米60kg

借賃の支払時期 毎年11月末日までに支払い

整理番号4-39

新規川田 1筆 1,715㎡ 現況 畑
設定をする者 O氏
設定を受ける者 AF氏
利用権の種類 賃借権
期間 令和4年5月1日から令和14年12月31日
借賃 全面積で米60kg
借賃の支払時期 毎年11月末日までに支払い

整理番号4-40

新規川田 2筆 計3,246㎡ 現況 畑
設定をする者 O氏
設定を受ける者 AF氏
利用権の種類 賃借権
期間 令和4年5月1日から令和14年12月31日
借賃 全面積で16,500円
借賃の支払時期 毎年12月末日までに支払い

整理番号4-41

新規川田 1筆 1,379㎡ 現況 田
設定をする者 O氏
設定を受ける者 AF氏
利用権の種類 賃借権
期間 令和4年5月1日から令和14年12月31日
借賃 全面積で6,900円
借賃の支払時期 毎年12月末日までに支払い

整理番号4-42

新規川田 2筆 計3,228㎡ 現況 田および畑
設定をする者 O氏
設定を受ける者 AF氏
利用権の種類 賃借権
期間 令和4年5月1日から令和14年12月31日
借賃 全面積で11,300円
借賃の支払時期 毎年12月末日までに支払い

議長 質疑がないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第3号 農地利用集積計画の策定について承認することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め承認することを告げた。
次に、報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について事務局の説明を求めた。

事務局 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について説明。

受付番号345

丸林・南赤塚 6筆 計3,114㎡ 登記簿・現況ともに田および畑
権利を取得した者 AG氏
取得日 令和4年3月11日
取得した権利 相続による所有権

受付番号7

野木・野渡・南赤塚・中谷 17筆 計21,271㎡ 登記簿・現況ともに田および畑
権利を取得した者 AA氏
取得日 令和4年3月24日
取得した権利 相続による所有権

議長 この案件については、調査不要のため報告のみと告げ、次に報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書の受理報告について、事務局の説明を求めた。

事務局 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書の受理報告について説明。

受付番号4

丸林 2筆 2085.79㎡ 登記簿 畑・現況 田
届出人 AI氏
事由の概要 共同住宅敷地

議長 この案件については、調査不要のため報告のみと告げ、次に報告第3号 農

地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書受理報告について、事務局の説明を求めた。

事務局 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書受理報告について説明。

受付番号85

南赤塚 1筆 2,074㎡ 登記簿 田・現況 田

譲渡人 AJ氏

譲受人 AK氏

事由の概要 住宅敷地

移転の内容 売買による所有権移転

議長 この案件については、調査不要のため報告のみと告げ、次に報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について、事務局の説明を求めた。

事務局 報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について説明。

受付番号338

中谷 1筆 2,604㎡ 現況 田

賃貸人 AL氏

賃借人 AM氏

解約理由 賃貸人の都合による

合意解約日 令和4年3月6日

議長 この案件については、調査不要のため報告のみと告げ、次に報告第5号 農業経営責任者変更届について、事務局の説明を求めた。

事務局 報告第5号 農業経営責任者変更届の受理報告について説明。

受付番号84

届出者 AN氏

変更前の経営責任者 AO氏

変更後の経営責任者 AN氏

変更理由 死亡のため

議 長 この案件については、調査不要のため報告のみと告げた。
議案第1号から第3号、報告第1号から第5号の全ての審議の終了を告げた。次にその他について、事務局に諮った。

事 務 局 ①農地の売り渡しおよび譲渡希望について
②佐川野地区の一部における都市計画法第34条第11号区域について
③野木町賃借料情報
④2022年度野木町農業委員会予定表

議 長 他にあるか諮った。(別になしの声あり)
以上で議事がすべて終了した旨を告げ、閉会を宣言した。
(午前11時00分)